令和3年度 防災啓発の取組について

激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震等の大規模災害から命を守るため、減災効果の高い「耐震化(家具の固定含む)」「早期避難」「備蓄」の3つの行動を中心に啓発を行っている。今年度は、令和3年5月に改正災害対策基本法が施行され、住民の避難に直結する避難情報が変更されたため、併せて周知を行った。

1 宮崎県防災の日(5月第4日曜日)



県民の「自助・共助」への意識向上のため、テレビ・ラジオCM、ポスター、チラシ等により風水害への備え、各自の状況に合わせた多様な避難の啓発を実施した。

また、5月に施行された改正災害対策基本法に伴う新しい避難情報について施行直後の周知を実施した。

※当初は、イオンモール宮崎での防災イベントを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

2 防災週間(8月30日~9月5日)





これまで防災に関心がなく、防災に対してハードルの高さを感じている人を意識し、適切な避難行動をはじめ、わかりやすい啓発を行った。(台風シーズンに備え、風水害への備えの啓発に加え、新しい避難情報を周知)

3 津波防災の日(11月5日)



県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」を実施。

事前登録した参加者がそれぞれ、そのときに所在 する場所基本の安全確保行動である、

「まず低く!頭を守り!動かない!」を実践し、地震発生直後の行動を確認した。

(1) 日時

令和3年11月5日(金)午前10時

(2) 参加者

70,458人(341団体)

4 減災行動集中啓発



(セミナーイメージ※令和元年度実施予定だったもの)

阪神淡路大震災や東日本大震災が発生した1月から3月にかけ、「耐震化」「備蓄」等の大規模災害への備えを集中的に啓発。

小学校における防災セミナーや疑似災害体験イベントを実施する。

5 防災士出前講座



県が養成機関となり養成した防災士を含め、県内の防災士(累計 5,646人:令和3年5月末現在)を、自治会、施設、学校、企業等へ講師として派遣し、防災講座を実施して、地域の防災力強化を図った。

実施方法は、NPO法人 宮崎県防災士ネットワーク への委託により実施している。

※令和3年度は12月末時点で77回の実施。



